

R3-07

地域と連携した安全教育の取組

- 管 内 宗谷管内
- 分 類 通学路の点検 交通安全教室 安全教育 その他（ ）
- 教育課程 教科（ ）科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校 種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校
- 取組のポイント

- 1 学校と地域の連携による通学路の合同点検及び児童との危険箇所の共有
- 2 歩行時や自転車乗車時の交通安全の意識を高める「交通安全青空教室」の実施

■ 取組の実際

ねらい

- 通学路の安全点検結果を踏まえた下校訓練や、安全な歩行及び正しい自転車の乗車方法等について理解を深める取組を通して、交通安全に対する意識を高める。

内 容

1 通学路の安全点検結果を生かした集団下校訓練の実施

春と秋、「通学路安全推進会議」の構成員（学校、教育委員会、駐在所及び役場建設管理課等の職員）が、合同で通学路の安全点検を実施し、危険箇所の確認を行うとともに、会議で対策等を協議している。

また、会議で確認した危険箇所や対策等については、年2回、小学校が実施する集団下校訓練において、児童と「通学路安全推進会議」の構成員と一緒に下校し、危険箇所の確認及び安全指導を行うことで、登下校中の交通安全に対する児童の意識を高めている。



【集団下校訓練の様子】

2 交通安全指導員との連携による「交通安全青空教室」の実施

毎年6月、町の交通安全指導員と連携し、歩道での歩き方や自転車の乗り方、横断歩道を歩行するときの安全確認の仕方や車の運転手に自分がいることを気付いてもらう道路の渡り方など、事故に遭わないための歩行や自転車の乗り方等について学習する「交通安全青空教室」を実施している。

また、児童が「交通安全青空教室」で学んだことを日常生活で継続して実践することができるよう、PTAや地域の方々と連携して、児童の登下校や放課後の自転車の乗り方の様子を見守るとともに、保護者や地域の方から児童の交通ルールやマナー等について情報提供があった場合は、適宜、学校で事実を確認するとともに、全児童に指導している。



【「交通安全青空教室」の様子】

成果と課題

- 通学路の安全点検結果を生かした集団下校訓練を実施したことにより、児童は通学路の危険箇所や対応について理解し、安全に対する意識を高めることができた。
- 放課後や休日においても、児童が交通安全を意識して行動することができるよう、日常の交通安全指導の工夫を図る必要がある。